

審査基準

別紙

第一次審査(事業者の評価)

番号	評価項目	評価基準等	配点
1	業務実績	十分な知見を保有しているか。	10
		過去に同様の業務又は類似の実績があり、良好な実績を挙げているか。	
		発注者の要請に応じることができるノウハウを有しているか。	
2	実施体制及び業務工程	スムーズな業務推進が可能な体制か。	15
		業務遂行に十分な体制(営業職以外の専属スタッフの配置等)を確保し、発注者との連絡調整、迅速な対応が可能であるか。	
		実施スケジュールは現実的かつ実行可能なものとなっているか。	
3	見積価格	点数＝最低見積金額／見積金額×5 (見積金額は税抜で算定。小数点以下を切り捨てる。)	5
合計			30

※ 第一次審査において第二次審査の参加事業者を原則上位3業者選定する。
ただし、最低基準点(配点の6割)を下回る者は選定の対象外とする。

第二次審査(提案内容の評価)

番号	評価項目	評価基準等	配点	
1	業務、仕様書の理解度及び的確性	業務の目的及び内容について十分理解し、本業務の実施の方向性が的確であるか。	10	
		最適な実施方針(案)及び要求水準書(案)が作成できるか。	10	
		概算事業費及びVFMの精査を適正に行うことができるか。	10	
	企画提案書の評価	提案の企画力	入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、様式集、基本協定書(案)、事業契約書(案)の作成及び公表を遺漏なく行うことができるか。	10
			実施方針(案)及び入札公告資料に関する民間事業者からの質問及び意見に対し、的確に回答できるか。	5
			審査委員会の運営及び事業契約締結について、最適な支援を行うことができるか。	15
			業務工程	実施スケジュールが、具体的に示されており、現実的かつ実効可能な提案となっているか。
2	プレゼンテーションの評価	提案者は信頼性および熱意をもって取組む姿勢が見られ、話の構成は論理的で理解しやすく整理されているか。	5	
		質問内容を適切に理解し、的確に応答しているか。		
合計			70	

※ 第一次審査及び第二次審査の総合計(100点満点)が60点以上の参加事業者のうち、総合計が最も高い事業者を最優秀提案者として選定する。